

市町村行政における成年後見制度利用促進に関するアンケート調査

《 調査結果 》

調査時期：平成29年11月28日（火）から平成29年12月27日（水）
目的：県内各市町村における成年後見制度利用促進の取り組み状況の把握
対象：県内各市町村高齢者福祉担当課および障がい者福祉担当課
調査方法：質問紙法 郵送による発送 郵送またはFAXによる回収

市町村長申立の要綱作成状況等

市町村	要綱の形態※	平成28年度以降の改定	市町村長申立に際しての親族調査		親族がいても、事情により親族が申立を行わない場合、市町村長申立を行うか
			2親等まで	要綱の規定による(高齢者) 平成17年7月29日厚労省通達により(障がい者)	
徳島市	①	ない	2親等まで	要綱の規定による(高齢者) 平成17年7月29日厚労省通達により(障がい者)	市町村長申立を行う
鳴門市	②	高齢者:ない 障がい者:ある(未定)	2親等まで	要綱に基づき行っている(高齢者)	市町村長申立を行う
小松島市	②	ない	2親等まで(高齢者) 4親等まで(障がい者)	実施要綱の規定による(高齢者) 実施要綱の規定による(障がい者)	市町村長申立を行う
阿南市	②	ない	2親等まで	厚生労働省通知:平成17年7月29日付により(高齢者) 調査の範囲を4親等まで行うと調査に時間を要し、手続き完了までの時間が長くなるため(障がい者)	市町村長申立を行う
吉野川市	①	ない	4親等まで	実施要綱で申立てできる人は、本人、配偶者、4親等内の親族であるため(高齢者) 申立てをするにあたり、親族にも状況を知ってもらうため(障がい者)	市町村長申立を行う
阿波市	②	ない	2親等まで	厚生労働省通知に基づき、基本的には2親等までの親族調査を行っている。(高齢者) 実施要綱に基づき行っている(障がい者)	市町村長申立を行う
美馬市	②	ある	2親等まで	平成17年7月29日 厚生労働省通知により(高齢者・障がい者)	市町村長申立を行う
三好市	①	ある	3親等まで(高齢者) 2親等まで(障がい者)	家裁からの助言により(高齢者)	市町村長申立を行う
勝浦町	②	ない	2親等まで	ただし、4親等までの親族調査を行う(高齢者・障がい者)	市町村長申立を行う
上勝町	②	ない	4親等まで	実施要綱による(高齢者・高齢者)	市町村長申立を行う
佐那河内村	①	ない	2親等まで	実施要綱による(高齢者・障がい者)	市町村長申立を行う
石井町	②	ない	2親等まで	要綱に定めている(高齢者・障がい者)	市町村長申立を行う
神山町	町長申立の要綱のみ	ある	2親等まで	兄弟、子の状況までを確認するため(高齢者)	市町村長申立を行う
松茂町	①	ない	2親等まで	実施要綱による。ただし2親等内に相続人となる人がいない場合は拡大することもある(高齢者) 実施要綱の規定による(障がい者)	市町村長申立を行う
北島町	①	ない	2親等まで	実施要綱による(障がい者)	市町村長申立を行う
藍住町	②	ない	2親等まで	実施要綱に定めている(高齢者・障がい者)	市町村長申立を行う
板野町	成年後見制度利用支援事業実施要綱については地域支援事業の要綱に明記	ない	2親等まで(高齢者) 4親等まで(障がい者)	可能な限り親族による申立てを推奨したいため(障がい者)	市町村長申立を行う
上板町	②	ない	2親等まで	実施要綱どおりの運用のため(高齢者) 実施要綱による(障がい者)	市町村長申立を行う
那賀町	②	ない	2親等まで	調査時間の短縮(高齢者) 実施要綱による(障がい者)	市町村長申立を行う
美波町	②	ある	2親等まで	実施要綱による(高齢者・障がい者)	市町村長申立を行う
牟岐町	②	ない	2親等まで	平成17年7月29日厚労省通知(障がい者)	市町村長申立を行う
海陽町	①	ない	2親等まで(高齢者) 4親等まで(障がい者)	2親等以内の親族がいないときに、審判の申立をする者の存在が明らかである場合(障がい者)	市町村長申立を行う
つるぎ町	高齢者① 障がい者②	高齢者:ある 障がい者:ない	2親等まで	4親等までの親族の存在が明らかなきは4親等まで(高齢者)	市町村長申立を行う
東みよし町	②	ない	4親等まで	実施要綱に定めている(高齢者・障がい者)	市町村長申立を行う

※ ①市町村長申立と成年後見制度利用支援事業の実施要綱を別に作成している。 ②市町村長申立と成年後見制度利用支援事業の実施要綱をひとつにまとめている。

対象者の住民票上の住所地と居場所が異なる場合の申立て

高齢者		
市町村	住所地在自市町村・居場所が他市町村	住所地在他市町村・居場所が自市町村
徳島市	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
鳴門市	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
小松島市	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
阿南市	原則として、市町村長申立てを行う	原則として、市町村長申立てを行わない
吉野川市	原則として、市町村長申立てを行う	原則として、市町村長申立てを行わない
阿波市	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
美馬市	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
三好市	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
勝浦町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
上勝町	原則として、市町村長申立てを行う	当該市町村と協議のうえ決定
佐那河内村	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
石井町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
神山町	原則として、市町村長申立てを行わない	原則として、市町村長申立てを行う
松茂町	その他：相談等なく要綱にも明確な規定なく、対応について未定	その他：相談等なく要綱にも明確な規定なく、対応について未定
北島町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
藍住町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
板野町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
上板町	原則として、市町村長申立てを行う	当該市町村と協議のうえ決定
那賀町	原則として、市町村長申立てを行う	原則として、市町村長申立てを行わない
美波町	原則として、市町村長申立てを行う	原則として、市町村長申立てを行わない
牟岐町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
海陽町	原則として、市町村長申立てを行う	原則として、市町村長申立てを行わない
つるぎ町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
東みよし町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定

※ 当該市町村と協議のうえ決定：措置権者、介護保険の保険者、生活保護の実施機関及び本人への支援経過等を鑑み、当該市町村と協議のうえ決定する。

障がい者		
市町村	住所地在自市町村・居場所が他市町村	住所地在他市町村・居場所が自市町村
徳島市	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
鳴門市	原則として、市町村長申立てを行う	原則として、市町村長申立てを行わない
小松島市	当該市町村と協議のうえ決定	原則として、市町村長申立てを行わない
阿南市	原則として、市町村長申立てを行う	原則として、市町村長申立てを行わない
吉野川市	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
阿波市	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
美馬市	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
三好市	原則として、市町村長申立てを行う	原則として、市町村長申立てを行わない
勝浦町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
上勝町	原則として、市町村長申立てを行う	当該市町村と協議のうえ決定
佐那河内村	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
石井町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
神山町	当該市町村と協議のうえ決定	原則として、市町村長申立てを行う
松茂町	その他：相談等なく要綱にも明確な規定なく、対応について未定	その他：相談等なく要綱にも明確な規定なく、対応について未定
北島町	原則として、市町村長申立てを行わないが、当該市町村と協議のうえ決定。	原則として、市町村長申立てを行うが、当該市町村と協議のうえ決定。
藍住町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
板野町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
上板町	原則として、市町村長申立てを行う	当該市町村と協議のうえ決定
那賀町	原則として、市町村長申立てを行うが、自立支援給付主体、支援経過等を鑑みる。	原則として、市町村長申立てを行わないが、他市町村との協議には応じる。
美波町	原則として、市町村長申立てを行う	原則として、市町村長申立てを行わない
牟岐町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
海陽町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
つるぎ町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定
東みよし町	当該市町村と協議のうえ決定	当該市町村と協議のうえ決定

※ 当該市町村と協議のうえ決定：自立支援給付の実施主体、生活保護の実施機関及び本人への支援経過等を鑑み、当該市町村と協議のうえ決定する。

市町村長申立実績

(件数)

市町村	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成23年度～平成28年度の総件数
徳島市	10	12	13	19	9	13	76
鳴門市	1	5	5	6	10	12	39
小松島市	1	2	3	0	2	3	11
阿南市	0	3	1	1	4	0	9
吉野川市	1	2	4	4	5	5	21
阿波市	3	4	1	4	7	2	21
美馬市	1	5	5	3	7	5	26
三好市	0	2	3	1	0	2	8
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0
上勝町	0	0	2	0	0	0	2
佐那河内村	0	0	0	0	0	1	1
石井町	0	3	1	1	3	3	11
神山町	0	1	2	0	1	1	5
松茂町	0	0	3	0	1	2	6
北島町	1	1	0	1	1	1	5
藍住町	0	0	4	4	5	0	13
板野町	0	2	0	1	0	1	4
上板町	1	0	0	2	0	0	3
那賀町	1	1	2	1	0	4	9
美波町	0	0	0	0	0	0	0
牟岐町	1	0	2	0	2	1	6
海陽町	0	0	1	2	0	0	3
つるぎ町	1	2	0	0	0	0	3
東みよし町	0	0	0	0	0	1	1
合計	22	45	52	50	57	57	283

市町村長申立実績【高齢者】

(件数)

市町村	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H23～H28 累計数	現在申請書を行っている (統計も含む)事業
徳島市	7	8	8	16	6	8	53	5
鳴門市	1	5	3	4	2	8	23	4
小松島市	0	2	0	0	1	2	5	1
阿南市	0	1	1	0	3	0	5	0
吉野川市	1	1	3	3	4	3	15	2
阿波市	2	1	1	3	7	1	15	4
美馬市	1	5	5	3	6	3	23	2
三好市	0	2	1	1	0	2	6	1
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0
上勝町	0	0	1	0	0	0	1	0
佐那河内村	0	0	0	0	0	1	1	0
石井町	0	2	1	1	3	2	9	3
神山町	0	1	2	0	1	1	5	0
松茂町	0	0	1	0	1	2	4	0
北島町	1	1	0	1	1	1	5	1
藍住町	0	0	3	4	5	0	12	0
板野町	0	1	0	1	0	1	3	0
上板町	1	0	0	2	0	0	3	0
那賀町	1	1	2	1	0	3	8	0
美波町	0	0	0	0	0	0	0	0
牟岐町	1	0	1	0	2	0	4	0
海陽町	0	0	0	1	0	0	1	0
つるぎ町	0	1	0	0	0	0	1	0
東みよし町	0	0	0	0	0	1	1	0
合計	16	32	33	41	42	39	203	23

平成28年度 類型別：後見類型 34名 保佐類型 4名 補助類型 1名

市町村長申立実績【障がい者】

(件数)

市町村	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H23～H28 累計数	現在申請書を行っている (統計も含む)事業
徳島市	3	4	5	3	3	5	23	2
鳴門市	0	0	2	2	8	4	16	2
小松島市	1	0	3	0	1	1	6	0
阿南市	0	2	0	1	1	0	4	4
吉野川市	0	1	1	1	1	2	6	3
阿波市	1	3	0	1	0	1	6	1
美馬市	0	0	0	0	1	2	3	3
三好市	0	0	2	0	0	0	2	0
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0
上勝町	0	0	1	0	0	0	1	0
佐那河内村	0	0	0	0	0	0	0	0
石井町	0	1	0	0	0	1	2	0
神山町	0	0	0	0	0	0	0	0
松茂町	0	0	2	0	0	0	2	0
北島町	0	0	0	0	0	0	0	0
藍住町	0	0	1	0	0	0	1	0
板野町	0	1	0	0	0	0	1	0
上板町	0	0	0	0	0	0	0	1
那賀町	0	0	0	0	0	1	1	0
美波町	0	0	0	0	0	0	0	0
牟岐町	0	0	1	0	0	1	2	0
海陽町	0	0	1	1	0	0	2	1
つるぎ町	1	1	0	0	0	0	2	0
東みよし町	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	13	19	9	15	18	80	17

平成28年度 類型別：後見類型 12名 保佐類型 3名 補助類型 3名

【 高齢者 】

① 審判申立をするまでに要する期間

1か月ぐらい	0
2か月ぐらい	0
3か月ぐらい	16
4か月ぐらい	5
5か月ぐらい	0
6か月ぐらい	1
18か月ぐらい	0
その他	1
無回答	1

※その他

■実績がないため不明

⑤ 市町村長申立に関して困難に感じていること

手続きの煩雑さ	22
制度が分かりにくい	5
サポート体制の不備	5
後見人報酬の手当て	6
後見人候補者の選定	3
鑑定費用の手当て	1
担当人員不足	11
行政内部の調整や手続き	1
その他	4
無回答	0

※その他

- 市町村によって対象者が異なることがある。
(住民票の有無で判断するか、実態の有無で判断するか)。当該市町村と調整する必要がある。
- 3親等の戸籍調査(各市町村からの回答に時間がかかる)
- 親族の意思確認が難しく、町長申立を行うことの適否の判断がつきにくい。
- 今後、報酬助成を必要とするケースが増加していったとき、財政的に対応しきれぬのか？

② 市町村長申立をするために、課題となる理由

親族の有無の調査に時間がかかる	21
親族の申立の意思確認に時間がかかる	17
内部の手続きに時間がかかる	2
人員が足りない	10
その他	2
無回答	1

※その他

- 必要な書類を作成し揃えるのに時間がかかる。
- 市町村間のやりとりの様式がほしい。

③ 親族の有無の調査に要する期間

1か月ぐらい	4
2か月ぐらい	14
3か月ぐらい	2
4か月ぐらい	0
その他	1
無回答	0

※その他

■2～3か月

④ 親族の申立の意思確認に要する期間

1か月ぐらい	15
2か月ぐらい	0
3か月ぐらい	2
4か月ぐらい	0
無回答	0

【 障がい者 】

① 審判申立をするまでに要する期間

1か月ぐらい	0
2か月ぐらい	4
3か月ぐらい	11
4か月ぐらい	1
5か月ぐらい	1
6か月ぐらい	3
18か月ぐらい	0
その他	2
無回答	2

※その他

- 実績がないため不明
- 案件により

② 市町村長申立をするために、課題となる理由

親族の有無の調査に時間がかかる	19
親族の申立の意思確認に時間がかかる	14
内部の手続きに時間がかかる	5
人員が足りない	13
その他	3
無回答	1

※その他

- 必要な書類を作成し揃えるのに時間がかかる
- 独居等の障がい者場合、収支一覧表や財産目録の作成等に時間がかかる。
- 実績がないため不明

③ 親族の有無の調査に要する期間

1か月ぐらい	3
2か月ぐらい	13
3か月ぐらい	2
4か月ぐらい	0
その他	0
無回答	1

④ 親族の申立の意思確認に要する期間

1か月ぐらい	9
2か月ぐらい	2
3か月ぐらい	1
4か月ぐらい	1
その他	1
無回答	0

※その他

■2か月以上

⑤ 市町村長申立に関して困難に感じていること

手続きの煩雑さ	20
制度が分かりにくい	11
サポート体制の不備	4
後見人報酬の手当て	4
後見人候補者の選定	8
鑑定費用の手当て	2
担当人員不足	16
行政内部の調整や手続き	3
その他	3
無回答	0

※その他

- 市町村長申立を行うことの適否の判断が難しい。
- 定期的な受診をしていない方で、診断書を作成できる医師が不在の場合
- 複数の支援機関が関わっている方で、市長申立申請をどの機関から行うか検討する場合
- 今後、報酬助成を必要とするケースが増加していったとき、財政的に対応しきれぬのか？
- 基本的な考え方として、親族による申立てが最良であることから、申立て意思の確認に時間をかける必要がある。例えば、親族(4親等まで)が申立て意思がある場合に、専門職費用が求償により対象者から支払うことができないことにより、申立てを辞退することがある。このようなことを協議するのに時間がかかる。

市町村長申立に関する意見や要望

【高齢者福祉担当課】

◇ 家庭裁判所に対して

吉野川市	申請時に必要な切手の取扱いについて。不要になり返還された場合の処理に苦慮している。市町村長申立てに関しては、手続き終了後に要した分を一括して請求していただくような対応に変更できないでしょうか。
美馬市	郵便物は市長宛てではなく、担当者宛てに送付してほしい。予納した切手の用途を明らかにしてほしい。
松茂町	手続きに係る切手類について、支払い方法を検討してほしい。
那賀町	申立ての際の切手を、前納ではなく、使用した分の後納にしてほしい。
東みよし町	情報提供をしてほしい

◇ 国や県に対して

鳴門市	住民票と実際の居場所が異なる場合の取扱いについて、県内だけでも、ルールを統一してほしい。
小松島市	市町村によって対象者が異なる(住民票の有無で判断するか、実態の有無で判断するか)ことがあるため、県単位で一定の指標を示していただきたい
三好市	現時点では相談・申請の件数が少ないため、専任者ではなく兼務で処理せざるを得ない。人員配置の財政的裏付けをしてほしい。
松茂町	介護保険施設や有料老人ホーム等へ入居されている住所地特例者について、住所地か保険者市町村の取り決めがなく、市町村により対応が異なる。統一できるよう検討していただきたい。
東みよし町	情報提供をしてほしい。財政支援をしてほしい。

◇ 関係機関(利用支援を行う機関や専門職団体)に対して

鳴門市	市長申立てで関わる専門職後見人(社会福祉士)で、被後見人の不利益になる行動やルールを逸脱しているのではと疑問に思うような言動がある。このような時に、指導等を行っていただくようお願いする先はどこか、示してほしい。
佐那河内村	具体的な事例を基にした事務処理マニュアルがあればいいと思う。
東みよし町	実質的な研修

【障がい者福祉担当課】

◇ 家庭裁判所に対して

鳴門市	定期的に顔の見える関係づくり。研修のための場を作ってもらいたい。
美馬市	郵便物は市長宛てではなく、担当者宛てに送付してほしい。予納した切手の使途を明らかにしてほしい。
神山町	「成年後見申請様式がほしい」と問い合わせをしたら、「成年後見のビデオを見ていない人には対応できない」と話すら聞いてもらえなかった。成年後見事務について、年1回研修会を開催してほしい。
松茂町	手続きにかかる切手類について、支払い方法の検討
那賀町	後見人等候補者についてアドバイスが頂きたい
東みよし町	情報提供をしてほしい

◇ 国や県に対して

徳島市	住所地特例などの対応について各市町村の例を教えてください、地域生活支援事業における住所地特例の考え方について方針を示していただけると、大変スムーズになると思う。
鳴門市	モデル要綱を示してもらいたい。住所地特例等、どの市町村が申立てや費用助成を行うことができるのかを明示してもらいたい。国・県の補助金を拡大してもらいたい。県内の市町村の実情を知ってもらいたい。
小松島市	居住地特例を認める、認めないなど対象についての考え方が市町村によって異なり、どこの市町村の対象にもならない場合がある。対象の考え方などについて国、県が方針を出してほしい
松茂町	今後、制度の普及や利用が進むにつれ、対象者の住所地と居場所が異なる場合や住所地特例者の問題について、市町村をまたぐ対応が必要になってくると思われる。そういった事案においても迅速に対応できるよう、県が調整役となり、県内市町村における取扱い手引きを作成する等、早急にルール作りを行ってほしい。(このままでは、大きな施設等の所在市町村へ事務及び費用負担が集中しかねない)
海陽町	基本的な考え方として、親族による申立てが最良であることから、申立て意思の確認に時間をかける必要がある。例えば、親族(4親等まで)が申立て意思がある場合に、専門職費用が求償により対象者から支払うことができないことにより、申立てを辞退することがある。このようなことを協議するのに時間がかかる。
東みよし町	情報提供をしてほしい。財政支援をしてほしい。

◇ 関係機関(利用支援を行う機関や専門職団体)に対して

徳島市	成年後見や権利擁護を推進する公的・民間団体が複数あるが、どのような違いや特徴があるのかわかりにくく、相談をつなげにくい状況。もう少し具体的な情報があれば、つなげやすくなると思う。 診断書作成に協力してくださる医師の紹介など。
東みよし町	実質的な研修

市町村長申立を促進するために必要な取り組み

【 高齢者福祉担当課 】

徳島市	(内部)人員配置の見直し、予算措置、制度の整備・マニュアル化 (外部)制度周知
吉野川市	制度啓発・普及のため、地域ケア会議や民児協定例会時などにおいて、専門家等による研修会や説明会を継続的に行う。
三好市	まずは、制度理解した人員の配置
勝浦町	専任の担当職員が必要と考える。小規模な自治体では無理であるため、広域事務として複数市町村で行い、大規模な自治体へ設置して行う取り組みが必要と考える。
佐那河内村	住民への制度の周知。民生委員等、対象者に制度を進める立場にいる人への研修。担当職員が制度を理解するための研修。

【 障がい者福祉担当課 】

徳島市	市長申立ての申請ができる機関に対する成年後見制度に関する研修
鳴門市	民生委員を含めた地域で活動する方への制度周知
勝浦町	専任の担当職員が必要と考える。小規模な自治体では無理であるため、広域事務として複数市町村で行い、大規模な自治体へ設置して行う取り組みが必要と考える。
神山町	住民への周知(広報・啓発) 担当職員の研修
牟岐町	制度の広報、制度利用の相談
海陽町	町長申立てを促進するためには、その前の段階である親族申立てを促進する必要がある(親族調査、意思確認) 海陽町においては、社協の権利擁護センターがその役割を担う。

成年後見制度利用支援事業の要綱作成状況等

市町村	平成28年度以降の改定
徳島市	高齢者:ある 障がい者:ない
鳴門市	高齢者:ない 障がい者:ある(未定)
小松島市	ない
阿南市	ない
吉野川市	ない
阿波市	ない
美馬市	ある
三好市	ない
勝浦町	ない
上勝町	ない
佐那河内村	ない
石井町	ない
神山町	町長申立ての要綱のみ
松茂町	ない
北島町	ない
藍住町	ある
板野町	ない
上板町	ない
那賀町	ない
美波町	ある
牟岐町	ない
海陽町	ない
つるぎ町	高齢者:ある 障がい者:ない
東みよし町	ない

市町村長申立に限らず、親族申立や本人申立の場合も補助対象としているか【高齢者】	
×	制度未整備
×	要綱の改正が必要となり、対象者の範囲等について協議しなければならない
×	
×	財政的な理由による
×	実施要綱で対象としていないため
×	予算の獲得が困難なため
×	
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
×	
×	要綱で対象としていないため
×	予算措置が認められないため
×	
○	実施要綱の改定はできていないが、運用において対象としている
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
×	
×	老人福祉法第32条に基づく対象者は、急を要するケースが多く、町長申立で最後の砦となる場合もあり、まずは、そのようなケースを優先しているため。(高齢者)
×	実施要綱での運用としているため
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
×	親族、本人申立での場合、費用負担が困難な者であるのか把握しかねる
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
×	費用が膨大になるため、財政面での調整が必要
×	

市町村長申立に限らず、親族申立や本人申立の場合も補助対象としているか【障がい者】	
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
×	検討中
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
×	
×	国、県の補助金が1/2、1/4で予算の範囲内となっており、歳入予算担保できない。現行でも、成年後見制度利用支援事業の最低限の保証はされている。
×	予算の獲得が困難なため
×	
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
×	
×	
×	予算措置が認められないため
×	成年後見制度における町長の申立て等に関する要綱のみのため
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
×	
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
×	実施要綱による
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
○	実施要綱の改定はできていないが、運用において対象としている
○	市町村長申立に限定しない内容の実施要綱を策定している
×	
×	

成年後見制度利用支援事業における助成対象【高齢者】

市町村	生活保護受給者に準ずるものを助成対象としているか			
	申立費用		後見報酬	
徳島市	○	実施要綱等に明記していないが、運用において対象としている	○	実施要綱等に明記していないが、運用において対象としている
鳴門市	その他	市長申立ての場合、助成対象としている	その他	市長申立ての場合、助成対象としている
小松島市	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
阿南市	○	実施要綱等に明記していないが、運用において対象としている	○	実施要綱等に明記していないが、運用において対象としている
吉野川市	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
阿波市	その他	市長申立てに限るが、生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	その他	市長申立てに限るが、生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
美馬市	その他	市長申立てに限り、助成対象としている	その他	市長申立てに限り、助成対象としている
三好市	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
勝浦町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
上勝町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
佐那河内村	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
石井町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	実施要綱等に明記していないが、運用において対象としている
神山町	×		×	
松茂町	○	実施要綱等に明記していないが、運用において対象としている	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
北島町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
藍住町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
板野町	その他	協議による	その他	協議による
上板町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	×	報酬の助成を行っていないので、予算措置もしていない。
那賀町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
美波町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
牟岐町	○	実施要綱等に明記していないが、運用において対象としている	○	実施要綱等に明記していないが、運用において対象としている
海陽町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
つるぎ町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
東みよし町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している

成年後見制度利用支援事業における助成対象【障がい者】

市町村	生活保護受給者に準ずるものを助成対象としているか			
	申立費用		後見報酬	
徳島市	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
鳴門市	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
小松島市	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
阿南市	その他	市長申立てに限る	その他	市長申立てに限る
吉野川市	○	実施要綱等に明記していないが、運用において対象としている	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
阿波市	その他	市長申立てに限るが、生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	その他	市長申立てに限るが、生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
美馬市	その他	市長申立てに限り、助成対象としている	その他	市長申立てに限り、助成対象としている
三好市	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
勝浦町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
上勝町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
佐那河内村	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
石井町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
神山町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	×	
松茂町	○	実施要綱等に明記していないが、運用において対象としている	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
北島町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
藍住町	×		×	
板野町	×		○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
上板町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	×	予算措置ができていない
那賀町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
美波町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
牟岐町	○	実施要綱等に明記していないが、運用において対象としている	○	実施要綱等に明記していないが、運用において対象としている
海陽町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している
つるぎ町	×		×	
東みよし町	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している	○	生活保護受給者に準ずる者を助成対象とする内容の実施要綱等を策定している

成年後見制度利用支援事業における後見報酬の助成内容【高齢者】

市町村	助成の上限額				家庭裁判所が決定した報酬額に対する助成の方針	
	上限の有無	区分1	上限額	区分2		上限額
徳島市	○	在宅	28,000円	入院・入所	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
鳴門市	×					本人の預金額により、報酬額の一部を助成する
小松島市	×					報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
阿南市	○	在宅	28,000円	施設	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
吉野川市	○	在宅で生活している場合	28,000円	施設等に入所又は入院している	18,000円	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する
阿波市	○	在宅	28,000円	施設	18,000円	助成要件に該当した場合に上限額の範囲で助成する
美馬市	○	在宅	28,000円	施設入所(長期入院を含む)	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
三好市	×					報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
勝浦町	○	在宅生活者	28,000円	施設入所者	18,000円	全部又は一部
上勝町	×					本人の預金及び収入の状況により、報酬額の全部又は一部を助成する
佐那河内村	○	在宅で生活している場合	28,000円	施設入所又は長期入院している場合	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
石井町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
神山町	×					報酬助成を要綱で定めていない
松茂町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
北島町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
藍住町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
板野町	○	在宅	28,000円	施設	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
上板町	×					無回答
那賀町	○	対象者の生活の場が在宅の場合	28,000円	対象者の生活の場が施設の場合	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
美波町	○	対象者の生活根拠が在宅の場合	28,000円	対象者の生活根拠が施設の場合	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
牟岐町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
海陽町	○	施設等入所以外の者	28,000円	施設等に入所している者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
つるぎ町	○	在宅	28,000円	施設入所	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
東みよし町	×					本人の預金額により、報酬額の一部を助成する

成年後見制度利用支援事業における後見報酬の助成内容【障がい者】

市町村	助成の上限額				家庭裁判所が決定した報酬額に対する助成の方針	
	上限の有無	区分1	上限額	区分2		上限額
徳島市	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
鳴門市	家裁の審判額					報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
小松島市	×					報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
阿南市	○	在宅	28,000円	施設入所	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
吉野川市	○	成年被後見人等が在宅で生活している者である場合	28,000円	成年被後見人等が施設等に入所し、又は入院している者である場合	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
阿波市	○	在宅	28,000円	施設入所中	18,000円	助成要件に該当した場合に上限額の範囲で助成する
美馬市	○	在宅	28,000円	施設入所(長期入院を含む)	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
三好市	×					報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
勝浦町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	全部又は一部
上勝町	×					本人の預金及び収入の状況により、報酬額の全部又は一部を助成する
佐那河内村	○	在宅で生活している場合	28,000円	施設入所又は長期入院している場合	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
石井町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
神山町	×					無回答
松茂町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
北島町	○	在宅生活者	28,000円	施設等入所者	18,000円	本人の預金額により、報酬額の一部を助成する
藍住町	×					報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
板野町	○	在宅	28,000円	施設	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
上板町	×					無回答
那賀町	○	在宅	28,000円	施設	18,000円	無回答
美波町	○	対象者の生活根拠が在宅の場合	28,000円	対象者の生活根拠が施設の場合	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
牟岐町	×					本人の預金額により、報酬額の一部を助成する
海陽町	○	施設等入所以外の者	28,000円	施設等に入所している者	18,000円	報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
つるぎ町	×					報酬額全額(上限額を定めている場合はその範囲において)を助成する
東みよし町	×					本人の預金額により、報酬額の一部を助成する

成年後見制度利用支援事業 助成実績(1) 【高齢者】

平成22年度以降の助成実績			
市町村	有無	申立費用	後見報酬
徳島市	あり	○	○
鳴門市	あり	○	○
小松島市	あり	○	○
阿南市	あり	○	
吉野川市	あり	○	○
阿波市	あり	○	○
美馬市	あり	○	○
三好市	あり	○	
勝浦町	なし		
上勝町	なし		
佐那河内村	あり	○	
石井町	あり	○	○
神山町	あり	○	
松茂町	あり	○	○
北島町	あり	○	
藍住町	あり	○	○
板野町	あり	○	○
上板町	あり	○	
那賀町	あり	○	○
美波町	なし		
牟岐町	あり	○	○
海陽町	なし		
つるぎ町	あり	○	○
東みよし町	あり	○	
合計	あり:18	18	12

申立費用の助成実績(件数)							
市町村	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H23~H28 総件数
徳島市	0	0	0	0	6	9	15
鳴門市	0	3	1	2	1	4	11
小松島市	0	2	0	0	1	1	4
阿南市	0	0	0	0	3	0	3
吉野川市	1	1	3	0	4	3	12
阿波市	2	1	0	1	5	1	10
美馬市	1	5	3	5	6	3	23
三好市	0	2	0	0	0	2	4
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0
上勝町	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村	0	0	0	0	0	1	1
石井町	0	2	1	1	0	0	4
神山町	0	0	1	0	1	0	2
松茂町	0	0	1	0	0	2	3
北島町	1	1	0	1	0	1	4
藍住町	0	0	0	2	0	0	2
板野町	0	1	0	1	0	0	2
上板町	1	0	0	1	0	0	2
那賀町	1	1	2	1	0	0	5
美波町	0	無回答	無回答	無回答	0	0	0
牟岐町	1	0	0	0	0	0	1
海陽町	0	0	0	0	0	0	0
つるぎ町	0	1	0	0	0	0	1
東みよし町	0	0	0	0	0	1	1
合計	8	20	12	15	27	28	110

成年後見制度利用支援事業 助成実績(2) 【高齢者】

後見報酬の助成実績(件数)														
市町村	後見報酬の 助成あり	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		H23~H28 実件数
		助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	
徳島市	○	0	0	2	1	1	1	2	1	2	0	5	3	7
鳴門市	○	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4	2	4
小松島市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
阿南市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉野川市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
阿波市	○	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	2
美馬市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
三好市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝浦町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上勝町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石井町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
神山町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松茂町	○	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1
北島町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藍住町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	3
板野町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
上板町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀町	○	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	3	2	4
美波町		0	0	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	0	0	0	0	0
牟岐町	○	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	2	0	2
海陽町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
つるぎ町	○	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	1
東みよし町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13	0	0	2	1	1	1	10	9	12	5	24	11	29

成年後見制度利用支援事業 助成実績(1) 【障がい者】

平成22年度以降の助成実績			
市町村	有無	申立費用	後見報酬
徳島市	あり	○	○
鳴門市	あり	○	○
小松島市	あり	○	○
阿南市	あり	○	
吉野川市	あり	○	○
阿波市	あり	○	○
美馬市	あり	○	○
三好市	なし		
勝浦町	なし		
上勝町	なし		
佐那河内村	なし		
石井町	あり	○	
神山町	なし		
松茂町	あり	○	○
北島町	なし		
藍住町	あり		○
板野町	あり	○	○
上板町	なし		
那賀町	あり	○	
美波町	なし		
牟岐町	あり	○	○
海陽町	あり		○
つるぎ町	あり	○	○
東みよし町	あり	○	
合計	あり:16	14	12

申立費用の助成実績(件数)							
市町村	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H23~H28 総件数
徳島市	0	0	0	1	1	0	2
鳴門市	0	0	2	2	1	0	5
小松島市	1	0	3	0	1	1	6
阿南市	0	0	0	0	1	0	1
吉野川市	0	0	1	1	1	1	4
阿波市	1	3	1	1	0	0	6
美馬市	0	0	0	0	1	2	3
三好市	0	0	0	0	0	0	0
勝浦町	0	0	0	0	0	0	0
上勝町	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村	0	0	0	0	0	0	0
石井町	0	1	0	0	0	1	2
神山町	0	0	0	0	0	0	0
松茂町	0	0	2	0	0	0	2
北島町	0	0	0	0	0	0	0
藍住町	0	0	0	0	0	0	0
板野町	0	1	0	0	0	0	1
上板町	0	無回答	0	0	0	0	0
那賀町	0	0	0	0	0	1	1
美波町	0	0	0	0	0	0	0
牟岐町	0	0	1	0	0	1	2
海陽町	0	0	0	0	0	0	0
つるぎ町	1	0	0	0	0	0	1
東みよし町	1	0	0	0	0	0	1
合計	4	5	10	5	6	7	37

成年後見制度利用支援事業 助成実績(2) 【障がい者】

後見報酬の助成実績(件数)														
市町村	後見報酬の 助成あり	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		H23～H28 実件数
		助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	助成件数	年度の新規件数	
徳島市	○	0	0	0	0	0	0	1	1	3	3	7	4	8
鳴門市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2
小松島市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
阿南市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉野川市	○	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	2	1	3
阿波市	○	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	2
美馬市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三好市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝浦町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上勝町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐那河内村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石井町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神山町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松茂町	○	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1
北島町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藍住町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1
板野町	○	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	2
上板町		0	0	無回答	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美波町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牟岐町	○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
海陽町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
つるぎ町	○	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
東みよし町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	10	1	1	1	0	3	2	5	4	10	7	16	9	23

成年後見制度利用支援事業 申立費用の予算額と執行額【高齢者】

市町村	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	予算額	執行額	件数	予算額	執行額	件数	予算額	執行額	件数	予算額	執行額	件数	予算額	執行額	件数	予算額	執行額	件数
徳島市	1,583,000	14件分	100,800	1,583,000	14件分	76,050	1,696,000	15件分	123,890	1,696,000	15件分	251,216	1,698,000	15件分	70,800	1,698,000	15件分	150,192
鳴門市	671,042	5件分	143,350	671,042	5件分	127,712	931,145	5件分	299,207	938,712	5件分	197,393	938,870	5件分	135,330	937,717	5件分	104,633
小松島市	0		0	0	2件分	11,320	0		0	0		0	0		11,800	0		79,640
阿南市	348,000	3件分	0	324,000	3件分	0	324,000	3件分	0	324,000	3件分	0	326,000	3件分	27,200	328,000	5件分	0
吉野川市	217,600	2件分	0	327,000	3件分	12,150	327,000	3件分	23,200	322,000	3件分	33,341	321,200	5件分	89,800	317,000	5件分	75,200
阿波市	215,600	2件分	23,300	311,000	3件分	9,300	319,200	3件分	0	319,200	3件分	5,400	319,200	3件分	72,518	319,200	3件分	9,640
美馬市	210,000	2件分	6,000	220,000	2件分	37,200	220,000	2件分	32,000	220,000	2件分	19,200	220,000	2件分	139,200	160,000	2件分	19,200
三好市	346,000	3件分	0	346,000	2件分	62,800	912,000	5件分	23,060	912,000	5件分	0	563,500	5件分	0	564,500	5件分	18,200
勝浦町	150,000	1件分	0	150,000	1件分	0	150,000		0	150,000		0	150,000		0	後見報酬と合わせて350,000円		0
上勝町	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
佐那河内村	150,000	1件分	0	150,000		0	150,000		0	150,000		0	110,000	1件分	0	110,000	1件分	6,640
石井町	376,000	4件分	0	376,000	4件分	17,800	380,000	4件分	9,400	381,000	4件分	10,952	257,000	4件分	25,766	257,000	4件分	66,974
神山町	163,000	1件分	0	163,000	1件分	11,650	337,000	2件分	11,650	125,000	2件分	0	125,000	2件分	11,650	125,000		0
松茂町	114,800	1件分	0	115,000	1件分	0	115,000	1件分	11,400	129,620	2件分	0	129,620	2件分	11,800	128,700	2件分	17,906
北島町	210,000	1件分	11,400	210,000	1件分	10,510	0		0	108,000	1件分	0	108,000	1件分	0	108,000	1件分	5,400
藍住町	300,000		0	0		0	20,000	2件分	0	20,000	2件分	12,800	20,000	2件分	0	300,000	3件分	0
板野町	130,000	2件分	0	150,000	2件分	67,000	150,000	2件分	0	150,000	2件分	11,800	150,000	2件分	0	150,000	2件分	0
上板町	300,000	15件分	0	0		0	300,000		0	300,000	1件分	12,952	300,000		0	300,000	5件分	0
那賀町	70,000	1件分	61,950	200,000	2件分	3,400	200,000			200,000			200,000	2件分	0	200,000	2件分	0
美波町	0		0	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	10,000	1件分	0	100,000	1件分	0
牟岐町	150,000	2件分	0	250,000	1件分	0	550,000	1件分	0	550,000		0	無回答	無回答	無回答	200,000		0
海陽町	0		0	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	200,000	3件分	0	0		0	133,000	2件分	0
つるぎ町	100,000		0	100,000	1件分	61,650	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0	120,000	1件分	0
東みよし町	0		0	0		0	0		0	0		0	100,000	1件分	0	200,000	1件分	5,000

牟岐町：平成24・25年・26年度は申立費用と後見報酬合算

成年後見制度利用支援事業 後見報酬の予算額と執行額【高齢者】

市町村	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度							
	予算額	執行額	予算額	執行額	予算額	執行額	予算額	執行額	予算額	執行額	予算額	執行額						
徳島市	3,312,000	12件分	0	5,520,000	20件分	196,000	5,520,000	20件分	216,000	5,520,000	20件分	450,000	5,520,000	10件分	395,633	5,520,000	10件分	636,678
鳴門市	120,000	2件分	0	120,000	2件分	0	120,000	1件分	0	240,000	1件分	61,963	240,000	1件分	240,000	240,000	1件分	760,000
小松島市	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		290,000
阿南市	0		0	720,000	3件分	0	720,000	3件分	0	720,000	3件分	0	1,008,000	3件分	0	1,008,000	3件分	0
吉野川市	0		0	0		0	0		0	336,000		0	336,000	1件分	0	672,000	2件分	135,000
阿波市	0		0	0		0	0		0	1,008,000	3件分	60,000	1,008,000	3件分	0	888,000	3件分	216,000
美馬市	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	720,000	3件分	313,000
三好市	0		0	336,000		0	0		0	912,000	5件分	0	336,000	1件分	0	1,008,000	3件分	0
勝浦町	0		0	0		0	75,000	1件分	0	75,000	1件分	0	0		0	後見報酬と合わせて350,000		0
上勝町	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
佐那河内村	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
石井町	0		0	0		0	0		0	立費用から流用		0	336,000	1件分	216,000	672,000	2件分	0
神山町	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
松茂町	0		0	0		0	0		0	432,000	2件分	216,000	432,000	2件分	216,000	432,000	2件分	216,000
北島町	0		0	0		0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0
藍住町	0		0	0		0	0		0	0		0	300,000	3件分	382,000	691,000	3件分	657,000
板野町	0		0	0		0	0		0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	336,000
上板町	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
那賀町	0		0	0		0	672,000	2件分	0	672,000	2件分	456,000	672,000	2件分	113,000	672,000	2件分	435,000
美波町	0		0	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	0		0	0		0
牟岐町	100,000	1件分	0	250,000	1件分	0	550,000	1件分	0	550,000		0	550,000		416,000	300,000		100,000
海陽町	0		0	無回答	無回答	無回答	0		0	0		0	0		0	552,000	2件分	0
つるぎ町	336,000		0	336,000	1件分	0	552,000	2件分	0	552,000	2件分	72,000	552,000	2件分	185,000	552,000	2件分	144,000
東みよし町	0		0	0		0	0		0	0		0	100,000	1件分	0	0		0

※牟岐町：平成24・25年・26年度は申立費用と後見報酬合算

成年後見制度利用支援事業 申立費用の予算額と執行額【障がい者】

市町村	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			
	予算額	5件分	執行額	予算額	2件分	執行額	予算額	5件分	執行額	予算額	5件分	執行額	予算額	5件分	執行額	予算額	5件分	執行額	
徳島市	229,000	5件分	32,000	229,000	2件分	25,600	見報酬に含む		0	見報酬に含む	1件分	58,655	206,000	5件分	3,786	216,000	5件分	0	
鳴門市	244,000	5件分	0	244,000	5件分	0	244,000	5件分	1,500	246,000	5件分	13,410	492,000	10件分	188,882	365,000	7件分	79,040	
小松島市	9,000	1件分	6,400	14,000	2件分	0	14,000	2件分	25,600	13,600	2件分	0	104,000	2件分	5,227	104,000	2件分	7,030	
阿南市	0		0	428,000	2件分	6,000	428,000		0	428,000		6,800	428,000	2件分	0	229,600	2件分	0	
吉野川市	108,800	1件分	0	108,800	1件分	0	115,000		61,400	115,000	1件分	9,927	115,000	1件分	12,602	170,800	2件分	8,800	
阿波市	117,000	2件分	6,400	234,000	4件分	26,010	234,000		9,150	234,000	1件分	6,056	234,000	4件分	0	117,000	2件分	0	
美馬市	200,000		0	200,000	2件分	0	220,000		0	220,000		0	220,000	2件分	10,600	220,000	2件分	14,400	
三好市	0		0	116,000	1件分	0	345,150	3件分	13,100	345,150	3件分	0	339,000	3件分	0	339,000	3件分	0	
勝浦町	0		0	150,000	1件分	0	75,000	1件分	0	75,000		0	後見報酬と合わせて281,400			0	後見報酬と合わせて350,000		
上勝町	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	
佐那河内村	0		0	110,000		0	110,000		0	110,000		0	110,000	1件分	0	0		0	
石井町	100,000	1件分	0	100,000	1件分	6,400	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0	63,000	1件分	0	63,000	1件分	11,848	
神山町	163,000	1件分	0	163,000	1件分	0	163,000	1件分	0	163,000	1件分	0	163,000	1件分	0	163,000	1件分	0	
松茂町	104,800	1件分	0	104,800	1件分	0	104,800	1件分	23,680	114,800	1件分	0	108,400	1	0	108,800	1件分	0	
北島町	0		0	0		0	0		0	0		0	112,000	1件分	0	122,000	1件分	0	
藍住町	218,000	3件分	0	0		0	20,000	2件分	0	20,000		0	20,000	2件分	0	20,000	2件分	0	
板野町	200,000	1件分	0	200,000	2件分	0	200,000	2件分	0	160,000	2件分	0	160,000	2件分	0	160,000	2件分	0	
上板町	0		0	無回答	無回答	無回答	0		0	300,000	15件分	0	300,000	15件分	0	300,000	5件分	0	
那賀町	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0	高齢者で予算措置			
美波町	30,000	1件分	0	30,000	1件分	0	30,000	1件分	0	30,000	1件分	0	30,000	1件分	0	30,000	1件分	0	
牟岐町	20,000(申立費用+後見報酬)		0	100,000		0	100,000	1件分	59,400	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0	100,000	1件分	6,111	
海陽町	0		0	無回答	無回答	無回答	200,000		0	200,000	1件分	56,891	200,000	3件分	0	133,000	2件分	0	
つるぎ町	100,000	1件分	16,500	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0	
東みよし町	0		0	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0	100,000		0	100,000	1件分	0	100,000	1件分	0	

那賀町:当初では計上していない。(申請があれば補正等で対応可)

成年後見制度利用支援事業 後見報酬の予算額と執行額【障がい者】

市町村	平成23年度		平成24年度			平成25年度		平成26年度		平成27年度			平成28年度					
	予算額	執行額	予算額	執行額	執行額	予算額	執行額	予算額	執行額	予算額	執行額	予算額	執行額	執行額				
徳島市	644,000	2件分	0	644,000	2件分	0	643,200		0	643,200		0	644,000	2件分	626,000	644,000	2件分	1,598,800
鳴門市	0	0	0	0	0	120,000	2件分	0	120,000	2件分	0	120,000	2件分	0	480,000	2件分	480,000	
小松島市	0	0	0	0	0	336,000	1件分	0	300,000	1件分	0	300,000	2件分	0	300,000	1件分	0	
阿南市	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		0	336,000	1件分	0	
吉野川市	0	0	0	0	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	336,000	504,000	2件分	416,000	672,000	2件分	650,400	
阿波市	0	0	84,000	0	0	552,000		93,096	552,000		0	552,000	2件分	0	552,000	2件分	198,000	
美馬市	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	
三好市	0	0	300,000	1件分	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	
勝浦町	0	0	0	0	0	75,000	1件分	0	150,000	1件分	0	後見報酬と合わせて281,400		0	後見報酬と合わせて350,000		0	
上勝町	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	
佐那河内村	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	
石井町	0	0	0	0	0	0		0	0		0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	
神山町	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	
松茂町	0	0	0	0	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	336,000	336,000	1件分	0	336,000	1件分	336,000	
北島町	0	0	0	0	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	0	168,000	1件分	0	
藍住町	0	0	0	0	0	0		0	0		0	336,000	1件分	308,000	336,000	1件分	216,000	
板野町	0	0	336,000	1件分	0	336,000	1件分	235,904	336,000	1件分	246,000	336,000	1件分	336,000	336,000	1件分	0	
上板町	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	
那賀町	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		0	高齢者で予算措置			
美波町	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	
牟岐町	20,000(申立費用+後見報酬)	0	0	0	0	0		0	360,000	1件分	0	360,000	1件分	305,622	360,000	1件分	0	
海陽町	0	0	無回答	無回答	無回答	0		0	0		0	0		0	552,000	2件分	323,000	
つるぎ町	336,000	1件分	23,000	336,000	1件分	72,000	336,000	1件分	88,330	336,000	1件分	307,670	336,000	1件分	328,000	672,000	2件分	240,000
東みよし町	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	

那賀町:当初では計上していない。(申請があれば補正等で対応可)

成年後見制度利用支援事業 平成29年度予算化状況

高齢者

市町村	申立費用		後見報酬	
	平成29年度予算額	件数	平成29年度予算額	件数
徳島市	1,698,000	15件分	5,520,000	10件分
鳴門市	771,600	7件分	720,000	3件分
小松島市	0		552,000	2件分
阿南市	341,000	8件分	1,008,000	3件分
吉野川市	317,000	5件分	1,344,000	4件分
阿波市	320,000	3件分	1,200,000	5件分
美馬市	160,000	2件分	720,000	3件分
三好市	338,700	3件分	336,000	1件分
勝浦町	合わせて150,000			
上勝町	0		0	
佐那河内村	120,000	1件分	340,000	1件分
石井町	257,000	4件分	672,000	2件分
神山町	74,000	2件分	0	
松茂町	139,000	3件分	432,000	2件分
北島町	108,000	1件分	336,000	1件分
藍住町	20,000	2件分	600,000	3件分
板野町	150,000	2件分	336,000	1件分
上板町	300,000	5件分	0	
那賀町	200,000	2件分	672,000	2件分
美波町	90,000	3件分	768,000	3件分
牟岐町	200,000		300,000	300000
海陽町	133,000	2件分	552,000	2件分
つるぎ町	120,000	1件分	552,000	2件分
東みよし町	270,000	1件分	0	

障がい者

市町村	申立費用		後見報酬	
	平成29年度予算額	件数	平成29年度予算額	件数
徳島市	151,000	6件分	1,776,000	6件分
鳴門市	346,000	6件分	480,000	2件分
小松島市	104,000	2件分	300,000	1件分
阿南市	229,600	2件分	336,000	1件分
吉野川市	402,000	5件分	1,008,000	3件分
阿波市	117,000	2件分	552,000	2件分
美馬市	220,000	2件分	240,000	2件分
三好市	339,000	3件分	168,000	1件分
勝浦町	合わせて150,000			
上勝町	0		0	
佐那河内村	0		0	
石井町	63,000	1件分	336,000	1件分
神山町	163,000	1件分	0	
松茂町	108,800	1件分	336,000	1件分
北島町	112,000	1件分	168,000	1件分
藍住町	20,000	2件分	336,000	1件分
板野町	160,000	2件分	336,000	1件分
上板町	300,000	5件分	0	
那賀町	高齢者で予算措置			
美波町	90,000	3件分	768,000	3件分
牟岐町	100,000	1件分	360,000	1件分
海陽町	133,000	2件分	552,000	2件分
つるぎ町	100,000	1件分	672,000	2件分
東みよし町	100,000	1件分	0	

成年後見制度利用支援事業に関する要望や意見

【高齢者福祉担当課】

◇ 国や県に対して

鳴門市	モデル要綱の提示
松茂町	市町村長申立てと同様、住所地特例者への対応の統一
東みよし町	情報提供をしてほしい。財政支援をしてほしい。

【障がい者福祉担当課】

◇ 家庭裁判所に対して

徳島市	報酬助成について、申立て時に成年後見制度利用支援事業を利用できるかの回答は難しい状況です。何らかスムーズになる方法があれば教えていただきたい。
-----	---

◇ 国や県に対して

徳島市	報酬助成を利用している被後見人が県内で転居された場合の扱いについてなど、市町村間で調整が必要なケースが増えているので、地域生活支援事業の考え方などを示してほしい。
鳴門市	各市町村の要綱のひな形や考え方のモデルを示してほしい。
小松島市	後見人への報酬の対象が首長申立てをした者としていたり、当該市町村に住民票を有する者としていたり、市町村により考え方が異なる。対象者が転出や転入した場合にどちらの市町村の対象にもならない場合があり、国や県で対象の考え方など方針を取り決めてほしい。
阿南市	成年後見制度利用支援事業における助成について、被後見人の転居等に伴い各自治体の要綱では対応できなくなり、被後見人が助成を受けるのが困難になった倍の対応について、国の指針を示してほしい。
松茂町	市町村申立ての項目での記載と同様に、取扱いについて基準となるようなルール作り(報酬等の助成を受ける者が転入、転出等した場合など)
東みよし町	情報提供をしてほしい。財政支援をしてほしい。

◇ 関係機関(利用支援を行う機関や専門職団体)に対して

徳島市	成年後見制度利用支援事業についての注目度の高さからか、様々な機関からアンケートの依頼がありますが、業務の兼ね合いで回答にお時間をいただくことがあります。アンケート内容を重複することが多いので、良い情報連携の方法があれば・と思う。
神山町	選任された後見人、保佐人、補助人がたびたび事件を起こしたら、成年後見制度について話が進まない。

市民後見人に関する取り組み【高齢者】

	市民後見人の養成		市民後見人の活動支援	
	検討中である		検討中である	
徳島市	検討中である		検討中である	
鳴門市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
小松島市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
阿南市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
吉野川市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
阿波市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
美馬市	養成を行っている	委託先:美馬市社協	活動支援を行っている	委託先:美馬市社協
三好市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
勝浦町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
上勝町	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため
佐那河内村	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
石井町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
神山町	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため
松茂町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
北島町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
藍住町	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため
板野町	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため
上板町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
那賀町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
美波町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
牟岐町	検討中である		検討中である	
海陽町	検討中である		検討中である	
つるぎ町	検討中である		検討中である	
東みよし町	検討中である		検討中である	

市民後見人に関する取り組み【障がい者】

	市民後見人の養成		市民後見人の活動支援	
	検討中である		検討中である	
徳島市	検討中である		検討中である	
鳴門市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用や確保が困難なため
小松島市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用や確保が困難なため
阿南市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用や確保が困難なため
吉野川市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
阿波市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
美馬市	養成を行っている	委託先:美馬市社協	活動支援を行っている	委託先:美馬市社協
三好市	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
勝浦町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
上勝町	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため
佐那河内村	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
石井町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
神山町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
松茂町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
北島町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
藍住町	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため	当分の間予定はない	成年後見制度に対するニーズが少ない(無い)ことを把握しているため
板野町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
上板町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
那賀町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
美波町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため
牟岐町	検討中である		当分の間予定はない	市民後見人として活動している人を把握していない。
海陽町	当分の間予定はない	市民後見人になる人材がいないと思われる。法人後見を推進している。	当分の間予定はない	市民後見人になる人材がいないと思われる。法人後見を推進している。
つるぎ町	検討中である		検討中である	
東みよし町	当分の間予定はない	市民後見人を養成するための組織体制の整備や費用の確保が困難なため	当分の間予定はない	市民後見人の活動支援を行うための組織体制の整備や費用の確保が困難なため

成年後見制度利用促進基本計画の策定

	高齢者		障がい者	
徳島市	検討中である		検討中である	
鳴門市	検討中である		検討中である	
小松島市	検討中である		検討中である	
阿南市	検討中である		検討中である	
吉野川市	検討中である		予定はない	
阿波市	検討中である		検討中である	
美馬市	検討中である		検討中である	
三好市	検討中である		予定はない	
勝浦町	予定はない		予定はない	
上勝町	予定はない		予定はない	
佐那河内村	検討中である		検討中である	
石井町	検討中である		検討中である	
神山町	予定はない	人員不足のため	予定はない	
松茂町	予定はない	現時点において、基本計画や中核機関等について十分理解ができておらず、具体的な取り組み方法がわからない。	予定はない	現時点において、基本計画の中身について十分研修できておらず、具体的な取り組み方法がわからない。
北島町	予定はない		その他	単独・複数か、直営・委託か、地域の枠組みを考えるにあたり、先進地等を参考に、また、近隣の状況を見たうえで策定について判断する
藍住町	予定はない		予定はない	
板野町	その他	状況による	予定はない	
上板町	予定はない	専門的知識、人材不足のため	予定はない	体制が整っていないため
那賀町	検討中である		検討中である	
美波町	予定はない		予定はない	
牟岐町	検討中である		検討中である	
海陽町	検討中である		検討中である	
つるぎ町	検討中である		検討中である	
東みよし町	検討中である		検討中である	

権利擁護支援の地域連携ネットワークの設立や中核機関の設置に関する方針

【高齢者福祉担当課】

徳島市	地域連携ネットワークのコーディネートを担当中核機関については、「徳島市成年後見支援センター」の活用を検討している。
鳴門市	方針について検討中
吉野川市	関係各課と協議し、今後、設立に向けて検討していく。
勝浦町	具体的な設置の予定はない。
佐那河内村	地域連携ネットワーク及び中核機関の設置については、村単独では財政的、人力的にも困難であると思われるため、広域での委託や設置を望んでいる。
上板町	当分は現状維持。
つるぎ町	権利擁護支援の地域連携ネットワークの設立や中核機関の設置については、計画と同様に検討中。
東みよし町	検討中

【障がい者福祉担当課】

徳島市	地域連携ネットワークのコーディネートを担当中核機関については、「徳島市成年後見支援センター」の活用を検討している。
鳴門市	未定
阿南市	現在、検討中である。
勝浦町	具体的な設置の予定はない。
牟岐町	具体的には決まっていない。
海陽町	海陽町社協に権利擁護センターを設置した。
東みよし町	検討中

その他成年後見制度利用促進や権利擁護に関する取り組み

市町村	高齢者福祉担当課	障がい者福祉担当課
	取り組みの有無	取り組みの有無
徳島市	○	○
鳴門市	○	×
小松島市	○	×
阿南市	×	×
吉野川市	○	○
阿波市	○	×
美馬市	○	○
三好市	×	×
勝浦町	×	×
上勝町	○	○
佐那河内村	○	○
石井町	×	×
神山町	○	×
松茂町	○	×
北島町	○	×
藍住町	×	×
板野町	○	×
上板町	×	○
那賀町	×	○
美波町	×	×
牟岐町	×	×
海陽町	○	○
つるぎ町	○	×
東みよし町	○	○
	取り組み有:15か所	取り組み有:9か所

その他成年後見制度利用促進や権利擁護に関する取り組み

【 高齢者福祉担当課 】

徳島市	徳島市地域包括支援センターの委託業務のうち、権利擁護業務として成年後見制度のほか虐待対応や困難事例対応、消費者被害の防止に取り組んでいる。
鳴門市	(成年後見制度相談窓口の設置) 毎月第3水曜日13:30~15:30(公社)成年後見センターリーガルサポート徳島支部の司法書士による個別相談 (パンフレットの設置) 市窓口や地域包括支援センターにパンフレットを設置し、認知症サポーター養成講座、生活支援サポーター養成講座等でも配布している。
小松島市	地域包括支援センターに権利擁護事業を委託している。
吉野川市	市直営で地域包括支援センターを介護保険課内に設置し、高齢者に対する総合相談業務を実施している。また、民生委員、老人クラブや地区社協及び市内商工業者等の協力により、高齢者の異変に気付いた場合には、地域包括支援センターへ連絡をもらえるようネットワークを構築し、関係機関と連携し早期対応を行っている。
阿波市	権利擁護(高齢者虐待含む)に関する研修を開催。市広報誌に権利擁護(高齢者虐待、消費者被害)について掲載し、周知している。阿波市民生委員児童委員総会や介護支援専門員連絡会等にて制度や消費者被害についての研修を行っている。
美馬市	研修の実施。広報での周知。
上勝町	とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークとアドバイザー契約を締結している。
佐那河内村	とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークにアドバイザーを委託している。
神山町	広報等で住民へ周知・啓発。
松茂町	関係機関や住民の方を対象にしたセミナーを開催している。
北島町	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の実施。高齢者権利擁護に関する講演会の開催
板野町	町広報誌での周知
海陽町	海陽町社協に権利擁護センターを設置した。
つるぎ町	住民やサービス事業者に対して、成年後見制度の学習や高齢者の権利擁護や虐待への理解など、講話やパンフレット配布などを行っている。
東みよし町	地域包括ケア会議に、権利擁護に問題がある事例等を取りあげ、継続的に解決策などを探っている。

その他成年後見制度利用促進や権利擁護に関する取り組み

【 障がい者福祉担当課 】

徳島市	徳島市成年後見支援センターに委託し、事業を行っている。
吉野川市	委託相談支援事業所での相談業務、個別ケア会議等。
美馬市	広報での周知
上勝町	とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークとアドバイザー契約を締結している。
佐那河内村	とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワークにアドバイザーを委託している。
上板町	個別ケース会議や偶数月に相談会を実施している。
那賀町	高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク連絡会議
海陽町	海陽町社協に権利擁護センターを設置した。
東みよし町	問題が起これば関係機関と連携し、権利擁護のケース会議をしている。

成年後見制度関連担当課 一覧

市町村	高齢者			障がい者		
	担当課	電話番号	FAX	担当課	電話番号	FAX
徳島市	介護・ながいき課	088-621-5176	088-624-0961	障害福祉課	088-621-5177	088-621-5300
鳴門市	長寿介護課	088-684-1222	088-684-1321	社会福祉課	088-684-1219	088-684-1337
小松島市	介護福祉課	0885-32-3507	0885-35-0272	介護福祉課	0885-32-2279	0885-35-0272
阿南市	介護・ながいき課	0884-22-1793	0884-21-0043	福祉課	0884-22-1592	0884-22-1813
吉野川市	介護保険課	0883-22-2265	0883-22-2260	社会福祉課 障がい福祉係	0883-22-2263	0883-22-2260
阿波市	阿波市地域包括支援センター	0883-36-6543	0883-26-6054	社会福祉課	0883-36-6812	0883-36-5158
美馬市	長寿・障がい福祉課	0883-52-5605	0883-52-1197	長寿・障がい福祉課	0883-52-5614	0883-52-1197
三好市	みよし地域包括支援センター	0883-72-5877	0883-76-0150	長寿・障害福祉課	0883-72-7610	0883-72-7605
勝浦町	福祉課	0885-42-1502	0885-42-3028	福祉課	0885-42-1502	0885-42-3028
上勝町	住民課	0885-46-0111	0885-46-0323	住民課	0885-46-0111	0885-46-0323
佐那河内村	健康福祉課	088-679-2971	088-679-2125	健康福祉課	088-679-2971	088-679-2125
石井町	長寿社会課	088-674-6111	088-674-2030	福祉生活課	088-674-1116	088-674-2030
神山町	神山町地域包括支援センター	088-676-1185	088-676-1100	健康福祉課	088-676-1114	088-676-1100
松茂町	松茂町地域包括支援センター	088-683-4566	088-699-6008	福祉課	088-699-8713	088-699-2141
北島町	北島町地域包括支援センター	088-698-8951	088-697-0517	民生児童課	088-698-9802	088-698-8494
藍住町	福祉課	088-637-3114	088-637-3150	福祉課	088-637-3114	088-637-3150
板野町	板野町地域包括支援センター	088-672-1026	088-672-7127	福祉保健課	088-672-5986	088-672-2533
上板町	福祉保健課	088-694-6810	088-694-5903	福祉保健課	088-694-6810	088-694-5903
那賀町	保健医療福祉課	0884-62-1141	0884-62-1115	保健医療福祉課	0884-62-1141	0884-62-1115
美波町	福祉課	0884-77-3614	0884-77-1666	福祉課	0884-77-3614	0884-77-1666
牟岐町	健康生活課	0884-72-3417	0884-72-2716	住民福祉課	0884-72-3416	0884-72-2716
海陽町	地域包括ケア推進課	0884-73-4312	0884-73-3880	福祉課	0884-73-4313	0884-73-3880
つるぎ町	つるぎ町地域包括支援センター	0883-62-3113	0883-55-1051	福祉課	0883-62-3116	0883-55-1051
東みよし町	福祉課	0883-82-6306	0883-82-6307	福祉課	0883-82-6306	0883-82-6307